

風の便り

(第64号)

発行日：平成17年4月

発行者：「風の便り」編集委員会

「一石数鳥」と「温故革新」

1 新しいスローガン

「一石数鳥」とは山口県のセミナーパークの壁のポスターにあった表現である。一瞬とまどったが従来の「一石二鳥」では足りない意味だと分かって納得した。財政窮乏時代の生涯学習施策のスローガンとして誠的に射ている。一つの事業で「数鳥」をねらう以上、プログラムは複合的に構成しなければならない。現在、軌道に乗りつつある「豊津寺子屋」が子どもの元気はもちろん、熟年の元気も、女性の元気も、学校のコミュニティへの開放も同時に追求していることは、まさしくこのスローガンに合致していた。

次の「温故革新」は日本経済新聞で学んだ用語である。記事は京都の西陣織が古来の伝統を踏まえながら、洋装にもマッチする様々な商品を開発して市場の反応を見ている、とあった。古き伝統をもとにしながらも、その形式や発想にとらわれない全く新しいものを創造する挑戦を意味している。

佐賀県多久市では「温故創新」という指針を掲げ

ていると聞いたが、その趣旨は西陣織の場合と同じであろう。孔子を祭り、その思想を継承しようとする東原廠舎と呼ばれる「学問所」を有する多久市では小学校の校長先生が中心になって「論語かるた」を開発した。現状では、少年たちの論語教育は極めて困難であろうが、かるたに工夫することによって、一気に身近なものとなった。多久市では子どもたちの論語かるた大会を開催している。ささやかではあるが「創新」の一例であろう。

過日、広島県生涯学習センターが主催したボランティア・コーディネーター研修にお招きいただいた。関係者の熱意に突き動かされて朝からすべての事例発表をお聞きした。ほとんどすべてのボランティア活動が子どもの居場所づくりや体験活動の推進に集中していた。以下は順不同になるが、上記の新しいスローガンに触発された筆者の感想である。意見が率直に過ぎるところは寛容にお許しいただきたい。

2 「人材」概念の呪縛

すでに一度「戦力のグレーゾーン」という一文を書いたことがある。「寺子屋」事業を支援して下さっている高齢者は、戦力の2分法では分けられないことに気付いたからである。「人材」概念と「人材外」概念の間には、どちらにも分類が難しい「グレーゾーン」が存在するのである。社会教育が「人材」概念に縛られると、人材か、否かの2分法になる。それゆえ、まだどちらとも言えない「グレーゾーン」にいる方々を見落とすことになる。しかも、このグレーゾーンは人数的には最も多いと考えられる。特筆すべき特技や能力をお持ちでないとしても、グレーゾーンの方々もまた、日本社会を第一線で支えて来たかつての「戦力」であった。それゆえ、活動に参加

して、心と頭と身体を使いはじめれば、遠からず往年の「実践」を思い出す。

逆に、引退後、活動に参加しなければ、心も頭も身体も使うことは極端に少なくなる。活動しなければ、到底自分の日常に対する「社会的承認」は得られない。世間の拍手を得ることもかなわず、心身の機能も使わなくなった時、人間のあらゆる器官、あらゆる能力は加速度的に衰退する。衰退する熟年はやがて加齢と共に事実上の「戦力外」に転落する。それゆえ、心身の機能を維持するためには、活動の舞台が必要である。活動の舞台を必要としているのは、「特技保有者」も、「特技を持たない」普通の熟年も変わりはない。社会教育

が「人材」概念に囚われて、「協力者」を募集した時の落とし穴がここにある。広島の方には、特定領域における子どもの「指導」ができる方々と、そこまでは出来ないが、「安全」を確認し、活動する子どもの「応援」や「看取り」ができる方々も、ともに「協力者」・「支援者」として加えて下さい、とお願いした。2分法は「人材」概念の呪縛である。「人材」という言葉を使っている限り、人間の観念は「人材」と「人材外」の二つしか認識できない。「一石数鳥」の発想から「子どもの居場所」事業を分析すれば、子どもの活動を支援しながら、支援者である熟年の元気を維持することができる。それは老衰

の予防措置であり、介護の予防措置である。それゆえ、「グレーゾーン」にいる熟年にこそ活動の機会が必要となるのである。生涯学習はすでに老衰して日常の自立が困難になった高齢者のお世話はできない。それは医療と福祉の仕事である。しかし、「幼老共生」をいう時、「特技保有者」の熟年も、「特技をお持ちでない」熟年も様々な形で子育て支援に参加できるのである。「幼老共生」を目指す時、2分法による「人材」の考え方は、参加者を呪縛し、プログラムの企画を呪縛し、活力の落ち始めた人々に活力を取り戻すための「一石数鳥」の機会を逸することになるのである。

3 「無償の加勢」

日本のボランティア論は「無償の加勢」を求める。日本社会でいう「無償」とは「ただ」を意味することが多い。ボランティアは外来の文化概念である。だから、未だに「カタカナ」で書く。それゆえ、「温故知新」ならぬ、「温他知新」をすべきである。他国を尋ねて新しきを知る、である。典型はアメリカのボランティア振興法であろう。欧米文化における多くのボランティアは労働の対価は受取らないが、活動に必要な費用の支援は受ける。ボランティア活動は社会への貢献である。貢献の度合いを高めるための工夫がボランティア活動を振興するための様々な支援措置である。日本でも、国がやらないのであれば、自治体はそれぞれにボランティア振興条令を定めるべきである。支援措置の第1は行政がいうところの「費用弁償」である。ボランティアは日本型共同体における「勤労奉仕」概念ではない。発表をお聞きした限りでは、少年教育に関わるボランティアも「ただ」

が多い。ボランティアは、本人の「主体性」を原則とするが、費用弁償がある時の「主体性」とそれがない時の「主体性」は意味が異なる。多くの場合、後者はほとんど「義理立てをする」とか、「無理をする」とこと同義である。張り切って始めたボランティアも「無理」が続けば持続しない。欧米文化と日本文化とではボランティアを受け入れる社会的土壌が違うのである。一定の支援システムが整っている欧米文化では、人々の主体性に訴えれば済むであろう。しかし、ボランティアを支援する風土が欠けている日本では、呼びかけが「無理をお願いすることになりかねない」。「翻訳ボランティア理論」をそのまま受け入れて、日本人の「主体性」に呼び掛ければボランティア活動を振興できると考えるのは大いに間違いである。

4 「受益者の負担」

かぎっ子が社会の問題になった時も、女性の就労が進展し、男女共同参画が問題になった時も、子どもの放課後や週末の過ごし方が話題になった時も、「受益者負担」はそれほど問題にはならなかった。背景には「お上の風土」がある。新しい問題の解決には、行政がなんらかの手を打つべきである、という発想があったのであろう。

学童保育についての小論文を書いた時、これほど重要な事業がなぜ30年もの長い間「放置」に近い状況におかれたのか、疑問であった。最近、ようやく一つの結論に達した。「お上」の風土において、人々の行政依存体質が社会的「病理」に近くなった時、「保育」のような「私事」に至るまで公金による行政保障を求めたのである。日本社会の運営原理において、社会の成員を育成する義務教育は社会が保障しているが、その他

の子育ては明らかな「私事」である。「私事」である以上、費用の負担は受益者の責任で行うべきである。この単純な原則が守られなかったが故に「学童保育」の長い停滞が続いたのである。現在、少年教育の重点課題となっている「居場所づくり」についても原理は同じである。義務教育時間外の子どもの居場所の確保は基本的に「私事」である。塾やスポーツクラブに会費を払うように、あらゆる子どものプログラムにも応分の「受益者負担」が求められるべきである。負担に耐え得ない家庭については別途行政的に配慮すればいい。この原則を厳守しないから、「負担者」の意見が届かず、行政主導のプログラムが安易になるのである。「ただより高いものはない」と日本語のことわざはいう。「辻音楽士に曲を注文するのは金を投げた者だ」と英語のことわざはいう。「学童保育」が教育プログラムを提供できないのも、「居

場所」づくり事業のプログラムが「生きる力」にほど遠い、甘いものになるのも「受益者」が「負担」せず、参加者の声が届かないからである。行政主導の生涯学習プログラムの多くが、「安かろう、悪かろう」になるのも「受益者」に「負担」を求めていないからである。

民間の生涯学習事業が進出する理由がここにある。

彼らは「質」で勝負をしようとしているのである。民間保育各社が夏休み向けのサービスを競っている(日経H.2004.7.17)のも、スポーツクラブが繁昌しているのも、プログラムの質をもって「受益者」の「負担」に对应しているからである。かくして、人々の「選択」の結果は、生涯学習の「格差」をますます拡大させるのである。

5 公金投入の成果はあるか？

「受益者負担」を求めず、乏しい予算で、貧しいプログラムを実施すれば、結果は明らかである。プログラムの質で勝負が出来なければ、「お客」は呼べない。それなりの公金を投入したにもかかわらず、事業への参加者の延べ人数が少ないのはそのためである。年間を通して、時に数百人では誠に微々たるものである。「費用対効果」の行政評価の欠如は明白である。「一石数鳥」のスローガンからも遠い。総体として、子どもの「生きる力」を育てようとする以上、一部の子どもだけが問題なのではない。子どもの全体が問題なのである。絶対参加人数を問い、かけた予算の投資効率を問わなければ、社会教育や生涯学習の貢献が人々に認知されることはない。最近、財政難に伴い、政治判断によって社会教育施設から職員を引き上げる自治体が出

て来たが、社会的貢献度が低いのであるから仕方がない。

義務教育レベルの学社融合が不可欠なのは、何よりも参加人数の確保が可能になるからである。週末の子どもプログラムを実施しても、参加者数は保護者の意識によって制約されている。“教員の推奨があれば、社会教育プログラムの参加者が増えるのですがね”と教育長が嘆かれるが、学校の協力は稀である。現行の「学社融合」は、学校外の生涯学習資源を学校の都合に合わせて活用しているだけである。今後ますます生涯学習への公金投入は厳しくなっていくだろう。「受益者負担」であろうと、「学社融合」であろうと、あらゆる工夫を傾けて、我々は公的生涯学習の社会的貢献の成果を世間に見せなければならない。

6 情報誌の自己満足

情報公開の時代である。したがって、情報氾濫の時代でもある。我が家にも様々な教育や福祉の情報誌が届く。点検してみれば明らかだが、中身は「過去」の話が多い。未来への提案は少なく、革新の工夫も足りない。結果的に、事業の成果は顕著ではない。他の領域を結ぶ横のネットワークも不在である。仲間内の報告であれば、情報誌を一般に配る必要はない。かくして、率直なところ、ほとんど読む意味はない。表現については御容赦いただきたいが、組織を作ったら情報誌を出す、というのは「ばかの一つ覚え」になっていないか？

昔から「ばかとハサミはつかいよう」ともいう。情報誌も使いようであろう。出せば良いというものではない。当然、以下のような点検が必要である。情報誌は想定した相手に喜ばれているのか？かけた「お金」と「時間」と「エネルギー」で情報提供の目的は達成しているの

か？誰のために出すのか？何のために出すのか？目的は達成しているのか？これらのことは、筆者も「風の便り」を書きながらいつも反芻している課題である。報告のためであれば、企画書やプログラムを残しておけば十分である。どの情報誌も予算書を見れば結構なお金がかかっている。情報公開が必要であれば、コンピュータ上に事務書類を留めて、ホームページを作っておけば済むことであろう。情報誌にかける情熱と予算をプログラムにかけなければ中身は進化しない。プログラムが進化して、社会に貢献すれば、黙っていても現代のマスコミが取り上げてくれる。マスコミも「殺し」や「詐欺」や「不祥事」よりは明るい話題に飢えているであろう。にもかかわらずマスコミに登場する生涯学習ニュースですら貧しいのである。政治が公的な生涯学習予算を削減し、公民館から職員を引き上げる背景がそこにある。

7 子どもアンケート調査の徒労と浪費

教育の原則は明快である。やったことの無いことは出来ない。教わっていないことは分らない。練習しなければ上手には出来ない。子ども達は「一人前」の条

件の多くをクリアしていない。そのような子どもの意見を聞いたところで何も出るはずはない。意見の多くは、現状の子どもがやったり、教わったりした範囲に制約され

る。プログラムは未来を志向しているのではないのか？プログラムは子ども達のやったことのないこと、まだ教わっていないこと、練習の足りないこと、子どもの挑戦や冒険を志向しなくていいのか？教育における子ども民主主義は総じてナンセンスである。指導者は何のためにいるのか？活動の中身や方法を子どもに聞いて編成すれば、現代っ子が理解した範囲、やったことの範囲でしか答は出て来ない。現代の子どもには「生きる力」が不足しているのである。「生きる力」の向上が教育行政と学校の最大の目的なのである。そのような時に、子どもの欲求と意志だけでプログラムを組んでいいのか？
子どもの主観的な感想を聞いても何も変わらない

ことは明らかである。問題は、“教育プログラムが意図した「変容」が起ったのか、否か”の評価である。子どもを対象としたアンケート調査の徒労と浪費は止めるべきであろう。

子どもの自主性や主体性は大切であるが、それは教育指導の「枠」の中で活かせばいい。指導の方向が決まった時、活動の枠の中で“君だったらどうする”、と聞くことは重要である。しかし、「半人前」の主体性を過大評価してはならない。「生きる力」が向上しない理念上の原因の一つは、子どもの主体性や自主性を過大に評価して、プログラムを組んだり、指導が行われたりしていることである。

社会復帰の”実践的”処方箋

1 挫折からの再出発 *****

過日、子どもさんが仕事上挫折をして、休職して家に引きこもり状態になった母上にお目にかかった。そのご心配、困惑、悲しみは母の頬を伝う涙が何よりも雄弁に物語っていた。

筆者の発想は現行の教育界のカウンセリング発想とは大いに異なる。したがって、世間の常識とも異なる。聞いたお話に対して思うところはあったが、具体的な助言は控えた。一度に筆者の考えを理解していただくことは難しいであろうと判断したからである。

しかし、事実は単純明解である。現実社会に挫折した若者の社会復帰の処方箋は、若者の出来るところまで引き返した上で、新しい「活動実践」を始めるしか

ない。大学改革に失敗して、職を引いて以来、自分自身が苦しんだ「自由の刑」からの脱出も同じような状況であった。社会の「無用物」と化した自己の挫折感と無力感から復帰するためには、自分のやれる範囲の社会的活動の中に再び回帰するしか方法はない。当該の若者もしばらくは心身を休めようとするであろう。しかし、身体は休めても、心は休まらない。それが挫折である。再出発のためには、社会の役割を引き受けて、他者の為に自分の責任を果たすよう活動に復帰することである。この一文をお送りして母上が多少の共感を示されるようであれば、活動の場所と機会を紹介したいと考えながら綴っている。

2 「負荷」の基準 *****

個人には体力や体質やそれぞれの違いがある。いわゆる「個体差」である。体力や体質は現象的に観察がし易いので、分かりやすい「個体差」である。これに対して「気質」や「耐性」は外見や現象からではなかなか判別が難しい。あくまでも相対的な意味であるが、身体的個体差に比べて、精神や気性の特性は見えにくい「個性」である。この「個体差・個性」こそが挫折や不登校の裏の原因である。表の原因は、いうまでもない。本人の能力を越えた課題の「困難性」である。したがって、挫折から立ち直る予防法は二つある。一つは己の能力を越えた困難な課題を避けることであり、他の一つは己の能力を向上させることである。

通常、挫折は困難や無理が祟ったのである。状況の困難が原因となって、日常の心身のストレスが重くなると動きが取れなくなる。一般的には、「無理が祟

った」のである。しかし、もう一つの見方をすれば、個体が「無理に耐えるだけの強さ」をもっていなかったのである。「無理が祟った」と言う見地に立てば、「無理をしなさい」事が解決法になる。

逆に、本人の個体が「無理に耐え得なかった」と言う見地に立てば、鍛練不足の「弱い個体」こそが問題の原因である。

いずれの場合もそれぞれの個人が耐えうる「負荷」の基準によって診断も処方方も変わってくる。鍛練によって個人が耐え得る「負荷」の基準は大幅に移動する。生涯スポーツや少年の教育が大事なのはそのためである。それゆえ、挫折を回避するためには、「無理」や「負荷」に耐えうるだけの体力、体質、耐性、気質を養わなければならない。困難を回避するだけでは挫折から立ち直ることは出来ない。ましてカウンセリングの言う

「積極的傾聴」によって、相手の気持ちを分かってやっ
たとしても、それは相手の現状を「受容」し、肯定しただ
けの事である。そこから当事者が解決に向けて歩き出
せる保障はどこにもない。カウンセラーは、「そうだった

の」とか、「分かるわ」とか「辛かったのね」とか、積極的
傾聴によって相手を受け入れる。しかし、次にどこに向
かって行くのか？不登校も、引きこもりも解決が難しい
のは、「受容」したあとの行く先が不明だからである。

3* 「守役」に預けよ！ ****

少年の場合、保護者にはお気の毒であるが、子ど
もがすでに不登校や引きこもりに陥った時、保護者では
治療は出来ない。何故なら、不登校の原因は、子ども
自身、保護者自身だからである。並み居る保護者の前
でこれをいうのは辛い。苦しんでいる保護者がいること
を思えばさらに辛い。しかし、「子宝の風土」においては、
原理的に、保護者は不登校の”治療”には向かない。
不登校は保護者の養育の信念が原因である。「子宝」
の過剰な保護が原因である。子どもの欲求を過剰に受
容し、子どもの意志を過剰に尊重したことが主たる原因
だからである。子どもを大事にすることが保護者の信念
である以上、保護者の養育方法は簡単には変わらない。
それゆえ、保護者の手厚い保護の現状の中から子
どもが自立を達成することは極めて困難である。

子宝の風土においては、子どもの自立は世間に頼
み、他者の指導にゆだねると決まっている。それが「可
愛い子には旅」の思想である。「他人の飯」の実践であ
る。具体的な実行役は、伝統的に「守役」と呼ばれてき
た。「苦しんでいる家族」には、わが子を他人に、それも
厳しいトレーニングを請け負ってくれる他人に預けよ！

と助言すべきである。「他人の飯」を食わせよ、とは子ど
もの思いや意志を聞くな、ということである。「他人」の
下ではわがままも、勝手も言えない。引き受けてくれる他
人は、制度的には、「ご養育係」であり、「守役」であり、
「めのと」であり、「乳母」であり、「指南役」であり、「師
匠」であった。日本社会の現在の不幸はそうした「守
役」が身近にいないことである。個別の例外的教員は
別として、今の学校では「守役」にはなれない。学校も
また、保護と受容の理論で子どもに対処するからである。
不登校や引きこもりに対して、学校カウンセラーを増員
するという施策くらいの外れな資源の使い方も珍しい。
カウンセラーが機能するのは教育(養育)する側に明確
な「社会の視点」がある場合のみである。「子宝」の風
土には、「社会の視点」が欠落し、「子どもの視点」だけ
が充満している。結果的に、日本社会は、子どものわが
ままや勝手を過剰に受容する。選択が許されるのであ
れば、楽な方に流れるのは人間の常である。過剰な受
容のもとで、わがままが許されれば、子どもが困難な課
題に立ち向かうことを期待するのは不可能を求めている
のと同じである。

4* 過剰な「受容」の副作用 ****

子育ても、学生指導も、人間関係も、「受容」には
限度が必要という点では同じである。「受容」は、傾聴と、
理解と、支持と、同意を表す。それゆえ、「受容」が過ぎ
れば、「わがまま」と「勝手」を増殖する。相手が自分を
「受容」してくれることを前提とすれば、「自分を受容し
ない相手」を「自分を愛していない」証拠だと受け止め
る。「話を聴いてくれない相手」を「冷たい」と判断せざ
るを得ない。それゆえ、相手の「弱さ」や、「わがまま」や、
「勝手」を承知の上で「受容する」のは必ずしも愛情で
はない。子どもをダメにするのは、簡単である。子どもの
要求を全部聞いてやることである。それだけで子どもの
耐性も、社会性も一気に崩壊する。過剰な受容は、時
に、偽善、時にアンフェアである。時に放任であり、過
保護であり、無分別でもある。それゆえ、残酷である。こ
の種の「受容」が続けば、「受入れないこと」は「愛して
いないこと」と同義になる。「聴かないこと」も「愛してい

ないこと」になる。自分の要求が通らない時、親も先生
も分かってくれないなどと「半人前」がうそぶくのは明ら
かに「受容」の過剰の副作用である。

挫折は「自信」の喪失である。挫折からの復帰は
自分自身が「自信」を取り戻さなければならない。その
ためには自分の可能などころまで活動のレベルを下げた
上で、再び活動の中で「自信」を取り戻して行くしかない。
過剰な受容の副作用を取り除き、「自信」を取り戻すた
めには、本人の選択の余地なく親元を離すことである。
守役としての「他者に預けること」。活動のレベルを下げ
て、「社会への貢献を自身で証明すること」。そのため
の応援と助言と拍手を欠かさないこと。処方箋はこの3
点である。換言すれば、「他人の飯」を食い、己の存在
価値を実感し、世間の承認を得ることである。

母上がこのことを理解した時、筆者にも挫折した若
者に対するささやかな提案がある。

人権問題の断片—原因と結果—

まだ先の事だが友人から人権問題を網羅的に考えるという講演の依頼が舞い込んだ。依頼の主旨を見て気付いたことがあるので、忘れないうちに感想を書き付けたのが以下の「断片」である。折から政治の場では「人権擁護法」の案が審議されている。擁護すべき対象が異なり、人権「侵害」の種類と原因が異なり、社会での発現形態が異なる問題をどのように法律にするのであろうか、と考え込んでしまう。

依頼の文章には、「男女共同参画、高齢者、子育て支援等の実態に鑑みて、人権の問題を総合的に考える場にしたい」とあった。当然、障害者差別、部落差別、外国人差別の問題も含まれるのであろう。これらは果たして一律「総合的に」論じられる問題なのであろうか？もし「総合的に」論じる事が難しいとなれば、一体、検討中の具体的な法律はどのようなものになるのだろうか？

近年、公平／平等の視点から社会を見た時、人権問題にはさまざまな対象者がいることがはっきりした。また対象者の違いによって具体的な人権「侵害」の種類と原因が異なることも明らかになったように思う。上記のように複数の対象者を並べてみると、具体的な問題が浮かび上がる。女性の人権をいう場合の主たる「侵害者」は女性の権利や役割を対等に認めない日本社会の「文化、伝統、しきたり」であり、そこから派生する制度や男性の側からの「制約」や「暴力」が代表する。「DV 法」や「男女共同参画社会基本法」の中身を読めば明らかであろう。これに対して高齢者の場合の深刻な現象は「虐待」であろう。その原因は老衰に伴う「ボケや痴呆」の結果、通常の間機能や感情的反応を失

った高齢者が介護などの場で人間として遇してもらえないという問題である。麻薬防止のポスターに、「クスリ止めますか、それとも人間止めますか？」とあったが、通常の間機能を失った高齢者は、「人間を止めてしまった人間」と受取られているのではないか？痴呆老人の虐待は、高齢社会が量産しつつある全く新しい問題である。障害者の場合も、原理的には高齢者の場合と同じく、障害に伴う「機能不全」と障害者が実生活に於いて社会に依存せざるを得ない状況が「見下し」の差別を招くのであろう。

子どもの場合も明らかに依存的存在である。子どもの「虐待」が象徴するように、子どもの人権侵害は、端的に「育児の放棄」と「暴力」と「いじめ」に現れる。同和問題や外国人差別は歴史や文化や人種の違いがもたらした「制度的不平等」や結婚差別に代表されるような「忌避感覚」であろう。こうしたさまざまな違いがある以上、これらの不公平・不平等を統一的概念で表すことは極めて難しい。日本語にはいまだ適切と思える総括的表現が発明されていないが、英語が言う「社会的に不利な条件におかれた人々：the Socially Disadvantaged」がそれに近い。

振り返れば、「混血」の子どもを育てて来たプロセスでいかに日本社会の「画一性」と衝突したか、近年、改めて思い出している。人権問題の真の原因は社会が有する異なった人々への想像力の不足である。人権を巡る政治的対立や軋轢は言わないとしても、女を見下す人権主義者がいたり、外国人を毛嫌いする平等論者が出るのも所詮は多様な立場への想像力が不足しているであろう。

◆ II ◆ 「生涯学習まちづくりの可能性と限界」

「綾町モデル」はなぜ普及しないのか？

宮崎県綾町は人口7,600人。年間観光客は120万人。親子3世代で楽しいらしのできる町づくりを促進している。全国花の町づくりコンクールでは最優秀賞を受賞。モデルにしたい町では第2位と評価が高い。

しかし、綾町モデルは他の市町村にはほとんど普及していない。モデルにしたい町なのにモデルになっていないのはなぜか？筆者の分析は以下の通りである。

『綾町は「秘境」とさえ呼ばれる独特の自然・地理環境であり、相対的に閉じられた地理的空間の中に位置している。基幹産業は農業であり、だからこそ環境の時代を先取りして「自然生態系農業」を前面に出すことに成功した。自治公民館制度をまちづくりの前面に出したことは、綾町の工夫によるが、多くの自治体では自治公民館の基盤をなす地域共同体がすでに存在しない。綾町は「手作りの里」をキャッチフレーズとして観光の町の育成に成功したが、多くの自治体では「手作り」を担当する共同体が崩壊しているのである。

現在、多くの日本人は第1次生活圏の中だけでは生活をしていない。情報社会も、車社会も、「第1次生活圏」そのものの範囲を一気に拡大したのである。それゆえ、第1次生活圏という概念そのものが成立するかどうかとも疑わしい。自治公民館は第1次生活圏が基盤で

ある。しかも、共同体的人間関係が土台である。しかし、都市部の生活は第1次生活圏を大きくはみだし、かつての共同体的人間関係は存在しない。まちづくりの関係者の多くは相変わらず、コミュニティにおける人間関係の希薄化、第1次生活圏における交流の大切さを指摘するが、「地理的近隣」はすでに交流の不可欠条件ではない。交流もまたより広い範囲での人々の「選択」の対象となったのである。友だちも、仲間も、右隣の町にいたり、左隣の町にいたりする。活動の場面も自治公民館に限定する必要は全く無いのである。近隣の相互扶助が志を同じくする「有志」のボランティアにとって代わられたのも、人間関係や「交流」において選択原理が日本人の日常生活の前面に出たからである。「選択」によって人間関係の拡大を図れる世代と「地縁」による人間関係が選択による人間関係に優先する世代の2種類の人々がしばらくは同時存在することになるであろう。したがって、自治公民館の機能に対する評価も二つに分れるのである。第1次生活圏の「地縁」の意味を重要と考えない人々にとっては、自治公民館によるまちづくりはほとんど機能しないのである。人間関係が「地縁」の範囲を越えて拡散している都市部において自治公民館統治方式が機能しないのはそのためである。綾町モデルが広がらない理由も同じである』

***** 第57回生涯学習フォーラム *****

フォーラム実行委員会では第25回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会を期して記念出版を行うため編集の準備を開始しています。そのため当分の間、各地の事例発表のお招きはお休みとし、代わりに、過去の「交流会」の発表の中から注目すべき事例を選び、その意義と内容・方法を実行委員の持ち回りによりそれぞれが小論文の形にまとめて発表する形式を取ります。

◆日時：平成17年6月18日(土)15時～17時

のち「センターレストラン『そよかぜ』にて夕食会」

◆場所：福岡県立社会教育総合センター

◆テーマ及び事例取りまとめ者：

1 正平辰男（仮）「生活体験学校が問うたもの」(東和大学)

2 永渕美法（仮）「きよらの里づくり」(九州女子短期大学)

3 三浦清一郎（仮）「生涯学習革命」の30年・・・実行委員座談会

ふるってご参加下さい。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。092-947-3511(担当:恵良)まで。

MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 福岡市 小久井明京美 様

いただいた年賀状を頼りに生涯学習実践研究交流会の案内を何人かの教え子に送りました。何人かから返事が来ました。長い時間が流れました。現実には皆働き盛りで、大会には誰も来られないようですが、それぞれの地で、それぞれに頑張っているのでしょう。外国で活躍している者もいます。世界の戦史を講じている者もいます。浮世の常で音信が途絶えた者もいます。大会の初めのころは学生の諸君が受け付けに坐ってくれたことを懐かしく思い出して「初代」「風の便り」の創刊に掲げた一文を探し出しました。

未来を掘り起こさんと散って行った友よ
玄海の風に託して
思いを届けよ

それぞれに旗立てて
それぞれの希望に賭けて
御地では励んでいるか
波乱万丈は願うところ
志むなしければ
あの頃の春を思え
雨には雨
晴れには晴れの
うたを送れ

★ 沖縄県 井上講四 様

いつも研究室の便りを頂きありがとうございます。学

生の皆さんにもよろしくお伝え下さい。生涯学習の講義も様変わりする時代ではないでしょうか？公民館の職員を引き上げて運営を外部に委託する自治体が出て来ました。看板を「市民福祉センター」に掛け代えたところも出て来ました。私のところでも、ボランティアで英語を教えている中央公民館が一気に職員を減らし、教室の使用料を取るようになりました。生涯学習の基盤が激変し、従来型の「生涯学習宣言都市」は早晚、行き詰まることでしょう。東京の学会がつまらなかったという感想も何人かの方から伺いました。研究者も生涯学習行政も時代の要請に応え得ていないのだと思います。平成の大合併が進めば、財政難を理由に周辺部が切り捨てられ、ますます社会教育は貧しいものになって行くことでしょう。一方、日経マスターズは創刊され、Web Site は多様化し、コナミスポーツも、セントラルスポーツも、ルネッサンスも、リソ教育も、株価は堅調です。東北大の川島理論に注目しているのは「公文」です。民間の生涯学習活動は一気に花が開き始めました。行政主導型一市民教化型のプログラムが終焉することは社会の健康度を反映していると考えていますが、いかがでしょうか？友人の中にも NPO を組織して、企画の請負やスタッフの派遣を始めようとしている人がいます。「株式市場」でも、過日、試しに「人材派遣」会社の株を買ってみたら利益が上がりました。大学の教員も、社会教育の講師と同じように、「契約制」、「派遣制度」を導入すれば一気に活性化すると思いますが、暴論でしょうか！？北海道大学が「電通」の意見と助言を聞き、東京大学が「マッキンゼー」のコンサルを導入したと日経が報じました。しかし、聞く耳をもたなければ何一つ変わることはないでしょう。

編集後記 ◆「指針」と「課題」の落差◆

先日、ある町の教育長室でお茶をご馳走になった。壁に「教育指導の指針」が貼ってあった。その下には現在の「緊急課題」が列挙してあった。一読して、「指針」と「課題」の落差の大きさに驚いた。指針は言う。

- 人間としての良識と公德心の育成
- 基礎学力の習得と豊かな創造力の育成
- 健康な身体とたくましい精神力の育成
- 日本人としての自覚と国際意識の高揚

この指針の真下に貼られた「緊急課題」は次のように言う。

- 教職員の不祥事防止
- 不登校の解消
- 児童・生徒の安全確保

学校教育の中に居ない者にとって、「指針」と「課題」の落差の大きさは異常である。教職員が不祥事を続発させている中でどうしたら「公德心の指導」や「日本人の自覚」を説き、「精神力を育成」し、「国際意識を高揚」させることができるのか！？学校に来ることも出来ない子どもが沢山いて、どうして基礎学力やたくましい身体を育てることができるのか！？児童生徒の安全が問題になっている時、何を根拠に人間としての良識

を説くのか！？

人間が遭遇する問題は具体から抽象へとつづけて行かなければならない。”本を書くぞ！”と決心しただけでは、執筆も、編集も進まない。対象を選択し、領域を決め、テーマを選んで、一日数ページずつ仕事を進めた時、数カ月後、初めて成果が見え始める。

あらゆる問題解決は「具体」の一步からしか始まらない。特に、教育問題は実践的な解決力が重要である。抽象的な文言をいくつ並べても、日々の教育実践に”翻訳”することが出来ない。上記の指針においても「人間として」とか、「豊かな」とか、「たくましい」とか、「日本人としての国際意識」とか、具体的な中身は一向に明確ではない。この際、抽象的な理念は有害無益である。しばらくは豊かな人間性も、国際意識も、創造力もさておいて、目の前の現実問題を解決してみてもどうだろうか？それゆえ、「緊急課題」こそが指針であるべきである。そのためには具体的な方法論こそが鍵である。三つの課題の解消策を具体的に掲げて一年間実施してみることである。一年、懸命にやってみて、効果がなければやり方が間違っているのである。方法論の背景にある教育論も間違っているのである。その時、初めて教員教育に付いても、子どもの鍛練に付いても、子どもの安全や子育て支援に付いても、戦後教育の誤謬が明らかになるだろう。その時はじめて、個別・具体的方法論とプログラムが進化するのである。

『編集事務局連絡先』（代表） 三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2丁目15-16

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。ご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手8枚、または、現金720円をお送りください。

尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。 『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>